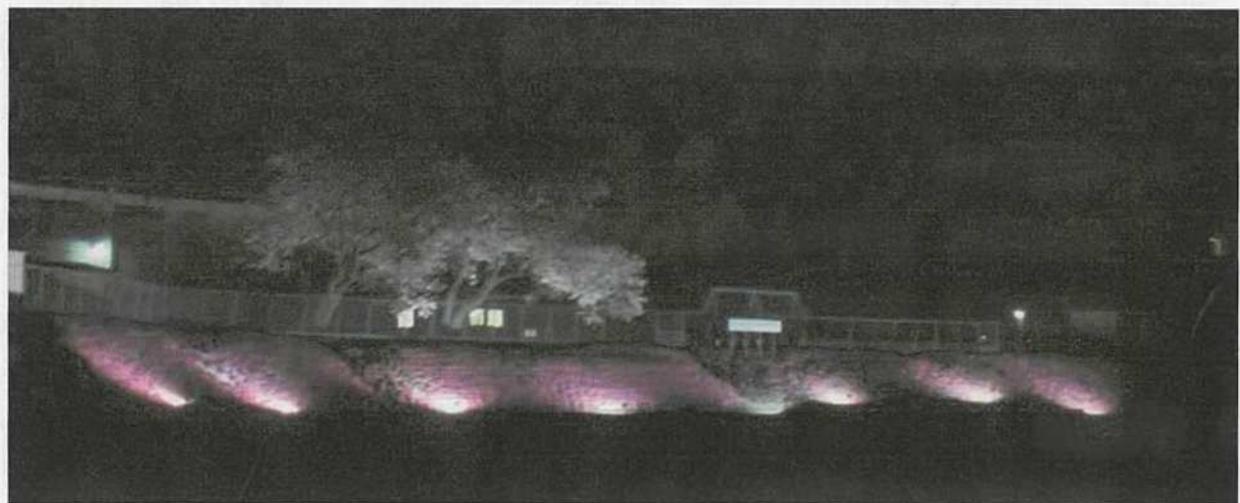




神戸まちづくり協議会 令和3年度総会資料



日時：令和3年4月4日(日) 10:00～
場所：ワークセンター 体育館

～もくじ～

1. 会長あいさつ

2. 議事

1) 議案第1号

令和2年度 神戸まちづくり協議会事業報告	P1~6
令和2年度 神戸まちづくり協議会収支決算報告	P7~8
令和2年度 神戸まちづくり協議会会計監査報告	P9

2) 議案第2号

新神戸まちづくり協議会規約/細則	P10~P19
新神戸まちづくり協議会組織図	P20

3) 議案第3号

新神戸まちづくり協議会役員 [] の承認	P21
新神戸まちづくり協議会委員など名簿	P22

4) 議案第4号

令和3年度 新神戸まちづくり協議会事業計画 []	P23~25
令和3年度 新神戸まちづくり協議会収支予算 []	P26~P27

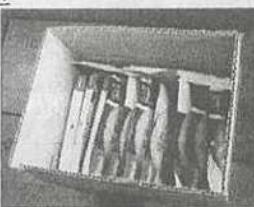
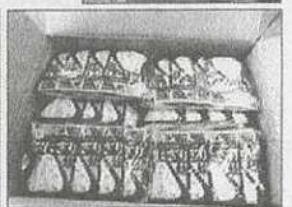
3. 参考資料

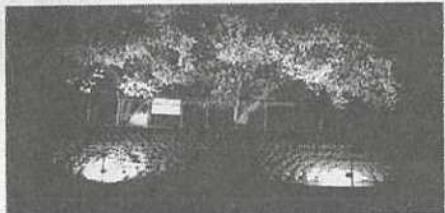
神戸まちづくり協議会シンボルマーク	P28
-------------------	-----

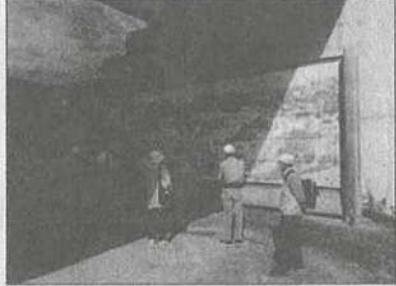
4. 閉会のあいさつ

議案第1号

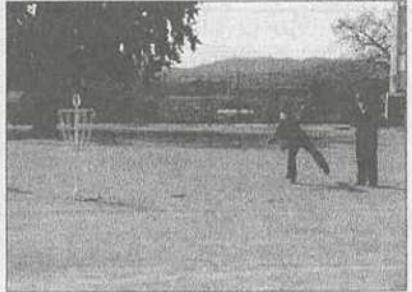
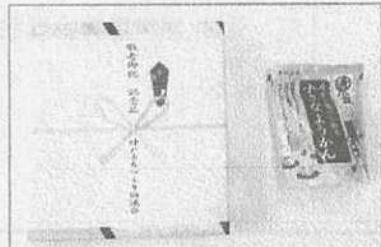
部会別の主な事業

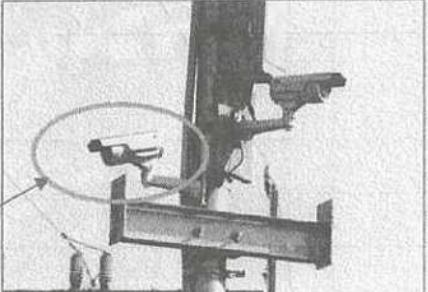
NO	担当部会	事業内容	参加規模
1	防犯防災	<p>1) 春の合同防災訓練（5/24）</p> <p>2) 秋の合同防災訓練（11/1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症対策と避難行動/避難所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策を考えた避難所運営や避難所に必要な部品の組立や使い方の体験をした。 <ul style="list-style-type: none"> ①避難所受付訓練 ②起震車体験 ③ダンボールベッド組立訓練 ④マンホールトイレ組立訓練 ⑤非常用トイレ体験 ⑥感染症下における避難所のあり方 講話：松阪市防災対策課 ・ 16自治会が参加、規模を縮小して実施 ・ 感染症対策として、ブルーシートを使い全て屋外で実地 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>避難所受付訓練</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>起震車体験</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ダンボールベッド組立訓</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>非常用トイレ体験</p> </div> </div> <p>3) 自治会別防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10/24南郊自治会で防災訓練を行いました。 消火器訓練/ロープ結び 起震車体験 ○ 感染症拡大防止のため中止した自治会が多くかった。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>4) 夏休み防犯パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における事故・犯罪の抑止活動として、各自治会で夏休み防犯パトロールを行いました。 13自治会で延65回実施。 ○ カーブミラーの汚れや防犯灯必要箇所提案あり。 清掃や防犯灯追加等を実施 <div style="text-align: center;">  </div> <p>5) 防災倉庫備品収納</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災備蓄品として、非常食 ハンズフリー拡声器 ビニールシート等を購入しました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>	中止 79
			50 249

NO	担当部会	事業内容	参加規模
1	防犯防災	<p>6) 防犯防災活動の先進地域/ 施設の視察研修</p> <p>7) 警察との地区連絡協議会 (7/10) <input type="radio"/> 松阪警察から感染症対策で 出席できないと連絡があった。</p> <p>追) 三重高との協定書締結 <input type="radio"/> 周辺3自治会と避難所協定書を 締結 (7月1日付)</p>	
2	地域環境	<p>1) 第五小芝桜の鑑賞会 (4/4) <input type="radio"/> ウォーキングでの芝桜の鑑賞会</p> <p><input type="radio"/> 芝桜のライトアップ • 8灯のLED照明で芝桜をライトアップ 桜も満開でした。</p> <p>2) 第五小芝桜の維持管理 <input type="radio"/> 土嚢作り/除草 (4/11) <input type="radio"/> 除草等 (5/9) <input type="radio"/> 土嚢撤収 (6/13) <input type="radio"/> 排水口拡大 (7/11) <input type="radio"/> 除草と落葉清掃 (8/8) <input type="radio"/> 除草と落葉清掃 (9/12) <input type="radio"/> 除草と落葉清掃 (10/11) <input type="radio"/> 530株補植 (11/8) <input type="radio"/> 除草/75株補植 (12/12) <input type="radio"/> 除草と散水実験 (1/9) <input type="radio"/> 除草 (2/13) <input type="radio"/> 落ち葉清掃/除草 (3/13)</p> <p>3) 地域の環境美化 (8/5) <input type="radio"/> 久保中との合同 クリーン作戦 久保中の行事に 地域が参加 6箇所に別れて 実施、生徒と 交流</p>	  

NO	担当部会	事業内容	参加規模
3	教育文化	1) 神戸地区夏祭り (8/29) 2) 神戸地区文化祭 (10/17・18) 3) 学習支援 (7/21・22) 4) カルタ取り大会 (1/11) ○ 内容を学習支援に変更し 日程も12/27へ変更したが 中止となりました。	中止 中止 中止 中止
	公民館	4) 公民館事業 ○ 健康料理教室 (5/22) ○ 市内歴史探訪 (5/29) ○ 前川先生の料理教室 (6/26) ⇒ (9/25) ○ 夏休み茶道体験教室 (8/5) ○ 歴史探訪 (飯南/飯高) (10/7)	中止 中止 9 中止 11
		  <p>歴史探訪 (飯南/飯高)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子料理教室 (12/6) ○ 村林先生の料理教室 (10/11) ○ お菓子づくり (1/26) ○ 親子で音楽にあわせて遊びましょう (5/8) ○ 親子で音楽にあわせて遊びましょう (6/12) ○ 親子で音楽にあわせて遊びましょう (7/10) ○ 親子で音楽にあわせて遊びましょう (8/6) ○ 親子で音楽にあわせて遊びましょう (9/11) ○ 親子で音楽にあわせて遊びましょう (10/9) ○ 第二の人生かがやき塾 (1/15) ○ 第二の人生かがやき塾 (2/12) ○ 第二の人生かがやき塾 (3/12) ○ いきいきサポーター養成講座初級 (1/22) ○ いきいきサポーター養成講座初級 (1/29) ○ いきいきサポーター養成講座初級 (2/19) ○ いきいきサポーター養成講座初級 (2/26) ○ いきいきサポーター養成講座初級 (3/19) ○ いきいきサポーター養成講座初級 (3/26) 	中止 中止 中止 中止 中止 5 9 10 8 15 17 14 14 14 14 14 14 14

NO	担当部会	事業内容	参加規模
4	広報	<p>1) 2) 神戸まちづくり協議会だよりを発行と内容の充実 ○ Vol 97スタート号は全戸配布 ○ Vol 96号～108号まで毎月発行 ○ 「神戸の花道」掲載継続中 ○ 公民館クラブ紹介新規掲載 Vol 99号より</p> <p>3) 第五小学校文化祭で活動紹介 (10/31)</p> <p>4) 神戸MAPの作成 ○ 「神戸の花道」を集約し、MAP案を作成</p> <p>外) 松阪市広報へ掲載 ○ 松阪市広報へ元気事業の活動を掲載</p>	中止
5	健康福祉	<p>1) ふれあいウォーキング (4/13)</p> <p>2) 熊野古道を歩く (11/3) 「観音堂」コース ○ コロナの影響で、開催を秋に延期、バス内で密にならないよう定員を減らして実施。 ○ 秋晴れの気持ちの良い空の下、祈りの道を、ゆっくりと歩きました。</p>	中止 18
		<p>3) 春の体育祭 (6/7) ユニカール大会</p> <p>4) グラウンドゴルフ ○ 春の協議会長杯 (5/12) ○ 自治連合会長杯 (6/2) ○ 健康福祉部会長杯 (7/7雨で中止) ○ 秋の協議会長杯 (9/1) ○ 公民館長杯 (10/6) • 時々小雨が降る中 最後までプレーしました。 ○ 秋の健康福祉部会長杯 (11/10) • ホールインワン賞12本</p>	中止 39 中止 42 41 41

NO	担当部会	事業内容	参加規模
5	健康福祉	<p>5) 親子お菓子づくり教室（6/14） ○ 秋に延期しましたが、コロナ禍で断念</p> <p>6) ふれあいの集い（10/27） ○ コロナ禍の中、集いは止めて、記念品を自宅へ訪問して配布しました。</p> <p>7) 秋の体育祭（11/15） ○ 新型コロナ拡大防止のため、種目を変更し密にならない様に「CCリング」「スカットボール」「ディスクゴルフ」を、第五小の駐車場、体育館、運動場に分かれて実施しました。それぞれが誰にでも出来る簡単なゲームで、初めての楽しい体験でした。 ○ アンケートでは「スカットボール」が好評で、来年度体育祭で実施することになり、1セットを購入しました。</p>   <p style="text-align: center;">開会式</p> <p style="text-align: center;">スカットボール</p>   <p style="text-align: center;">CCリング</p> <p style="text-align: center;">ディスクゴルフ</p> <p>8) 健康講座開催（2/7） 前日にコロナの感染者が松阪市で6名との発表があり、急遽中止しました。</p> <p>9) 敬老事業（9/16） ○ 敬老の日記念品の配布 令和元年度末で80歳以上になられる方に、自治会長や民生委員よりお祝い記念品を贈呈しました。</p> 	中止 303 99
			中止 686

NO	担当部会	事業内容	参加規模	
5	健康福祉	10)ふれあい農園 ○ 小型こううん機購入 (4/8) ○ こううん機取り扱い説明会 (5/1) ○ トラクターで耕耘/マルチシート敷 マルチシート敷 (5/22) ○ 芋苗植え/ベンチ設置 (6/1) ○ 芋苗水遣り、植え替え (都度) ○ 外周ロープ/杭交換 (6/13) ○ 除草 (6/29) ○ 除草 (7/11) ○ 除草 (8/1) ○ 芋づるとマルチの撤去 (10/3) ○ いもの収穫 (10/14) ○ 貸し農園3区画の土壤改良 (11/28) ○ トラクターで土ならし (12/3) ○ 意見交換会 (3/14)	 いも苗植え  イモの収穫  小型耕うん機購入  ふれあいベンチ設置	11 16 117 7 6 7 11 20 111 9 4 19
6	補助金事業	1)掲示板補助 1自治会×13千円 2)防犯灯補助 73灯×10千円 1灯×20千円(ポール新設) 3)防犯カメラ補助 近鉄東松阪駅踏切方面 1台×64千円	 新設 防犯カメラ(大津用自治会)	
7	諸会合	1)事務局会議 2)役員/運営委員合同会議 3)部会	6回 9回 最低9回 部会によって異なります。	

令和2年度 収支決算書

収入の部

令和2年4月1日～令和3年3月31日

内 容	決 算 額 (円)	予 算 額 (円)	比 較 (円)	内 訳	備 考
交 付 金	2,543,000	2,543,000	0		松阪市
負 担 金	364,680	366,960	-2,280	3,039世帯 (-19) ×10円×12ヶ月	各自治会
助成金	神戸自治連合会	100,000	100,000	0	
	地域福祉活動推進事業助成金	150,000	150,000	0 上期75千円・下期75千円	松阪市社会福祉協議会
	小地域福祉活動助成金	271,000	275,000	-4,000	松阪市社会福祉協議会
	福祉啓発活動助成金	28,000	28,000	0 健康福祉講演会を開催 (50名以上の参加)	松阪市社会福祉協議会
	助成金	100,000	50,000	50,000 神戸徳和地区民児協	
地 域 振 興 費	22,200	22,200	0		松阪市自治会連合会
雜 収 入	66,922	261,000	-194,078	事業参加者負担金 預金利息 黄色いレシート	
地 域 福 祉 活 動 費	135,885	135,885	0 前年度共同募金実績額×30%		松阪市社会福祉協議会
前 年 度 繰 越 金	1,233,538	1,233,538	0		
敬老事業交付金	604,000	604,000	0		松阪市
ふるさと応援寄付金	21,000	21,000	0 事業参加者負担金 預金利息 黄色いレシート		
地 域 の 元 気 事 業 补 助 金	200,000	200,000	0		松阪市
総 合 計	5,840,225	5,990,583	-150,358		

※負担金

※小地域福祉活動助成金

※雜収入

世帯数減（19世帯）

申請提出6月で、コロナの影響で事業縮小

コロナの影響で事業の中止や縮小

令和2年度 収支決算書

支出の部

部会名	決算額 (円)	予算額 (円)	比較 (円)	事業計画名	内訳
防犯防災部会	414,622	711,000	-296,378	春の合同自主防災訓練（中止）	0
				秋の合同自主防災訓練	78,923
				自治会別防災訓練	12,000
				通年防犯パトロール	8,284
				防災倉庫備蓄品拡充	315,415
				先進地域/施設の視察見学（中止）	0
地域環境部会	255,069	310,000	-54,931	地区連絡協議会（中止）	0
				芝桜鑑賞会	141,980
				芝桜の維持管理	113,089
教育文化部会	0	475,000	-475,000	地域の環境美化（久保中協業）	0
				神戸地区夏まつり（中止）	0
				地区文化祭（中止）	0
				学習支援（中止）	0
公民館部会	80,812	200,000	-119,188	カルタ取り大会（中止）	0
				公民館事業（若屋学級等） （一部中止）	80,812
広報部会	175,000	273,000	-98,000	広報の発行	175,000
				広報の内容充実	0
				第五小文化祭への出展（中止）	0
				神戸MAPの作成	0
健康福祉部会	1,556,882	1,538,500	18,382	ふれあいウォーキング／体力測定 （中止）	0
				熊野古道を歩く	80,445
				春体育祭/ユニカール大会（中止）	0
				グラウンドゴルフ（一部中止）	55,178
				ふれあいお菓子作り教室/クッ キー（中止）	0
				ふれあいの集い	322,677
				秋の体育祭/シャフルボード	130,101
				健康／福祉講座（中止）	45,007
				敬老事業	614,037
				ふれあい農園	309,437
補助金事業	826,923	746,000	80,923	防犯灯	750,000
				防犯カメラ	76,923
事務局費	847,140	848,000	-860	人件費	720,000
				消耗品費	99,014
				会議費	28,126
				備品購入	0
予備費	10,000	889,083	-879,083	DVDプレーヤー	10,000
合計	4,166,448	5,990,583	-1,824,135		4,166,448
				収入	5,840,225
				支出	4,166,448
				差引金額	1,673,777 次年度繰越額

※全般的に新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、事業の中止や縮小の影響で支出減

会計監査報告

令和2年度神戸まちづくり協議会会計監査を行い、関係帳簿、
預金通帳、領収書等関係書類を厳正に監査しました。
結果は、正確、且つ事務的に間違いなく処理されていました事を
確認しました。

令和3年3月24日（水）

監事 宮崎耐輔

監事 中里保男

議案第2号

神戸まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、神戸まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、区域における地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自律的にまちづくりを行い持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

追加/修正

(区域)

第3条 協議会の区域は、別図1に定める範囲（以下「神戸地区」という。）とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市垣鼻町1461番地8 神戸地区市民センター内に置く。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 基本協定に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、住環境整備に関する事業
- (5) 地区住民の教養を向上させる事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 青少年の健全な育成を推奨する事業
- (8) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (9) 地区の団体育成に関する事業
- (10) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (11) 地域計画の策定に関する事業
- (12) その他地域づくりに関する事業

(構成員)

第6条 協議会の構成員は、神戸地区に居住する住民及び神戸地区で活動する自治会をは

じめ各種団体等とする。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会、運営委員会、部会、及び事務局会議をもって構成する。

- 2 協議会に事務局及び監査を置く。
- 3 協議会に顧問及び相談役を置くことができる。

第2章 役員

(役員の種別)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 書記 1名
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名
- (7) 部会長 7名（公民館長含む）

(役員の決定)

第9条 部会長を除く協議会の役員は、第25条から第27条に規定する運営委員会において選出し、部会長は第28条の2により選出する。役員は、第12条から第21条に規定する総会で承認を受ける。

(役員の職務)

第10条 協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を掌理する。
- (4) 書記は、協議会の会務を記録する。
- (5) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
- (6) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する。
- (7) 部会長は部会を代表し、部会を総括する。

(役員の任期)

第11条 協議会の役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種別)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、構成員から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員の定数は100名以内とし、代議員の選出については、別に定める。

(総会の開催)

第14条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の3分の2以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(3) 構成員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その請求の
あった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示し
て、開会の10日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第16条 総会は代議員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長
の決するところによる。

(総会の書面表決)

第19条 会長は、災害により総会を招集することができないと認めるときは、議決を要

する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第 20 条 総会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関する事項。
- (2) 規約の改廃の決定に関する事項。
- (3) 地域計画の策定に関する事項。
- (4) 役員の決定に関する事項。
- (5) その他必要と思われる事項に関する事項。

(総会の公開)

第 21 条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

2 構成員は通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会における議決権は有しないが、議長の許可があれば、意見を発言することができる。

第4章 役員会

(役員会の構成)

第 22 条 役員会は監事を除く役員と運営委員長又は副運営委員長をもって構成する。

(役員会の招集と議長)

第 23 条 役員会は、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第 24 条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第5章 その他の会議

(運営委員会の構成)

第 25 条 運営委員会は、第 28 条第 1 項に規定する各部会の部会員で構成する。

- 2 運営委員の定数は定めない。
- 3 運営委員会の長（以下「運営委員長」という。）、及び副長（以下「副運営委員長」という。）は、運営委員の互選により選出する。
- 4 副運営委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（運営委員会の招集と議長）

第 26 条 運営委員会は、運営委員長が招集する。

- 2 運営委員会の議長は、運営委員長がこれに当たる。

（運営委員会の役割）

第 27 条 運営委員会は、次の事項を調整及び審議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
- (2) 各部会の実績及び決算に関すること
- 2 運営委員会は、協議会並びに各部会事業の実施執行時に、円滑な運営が図れるよう努める。
- 3 運営委員会の構成員は、事業の実施に当たり必要な時は、各関係団体からの人的支援に努める。

（部会の構成）

第 28 条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は神戸地区で活動する各種団体等及び構成員より選出された部会員で構成する。

- (1) 地区の単位自治会長等で構成される自治会部会
- (2) 地区の防犯や防災、交通安全に関する部会
- (3) 地区の環境に関する部会
- (4) 地区住民の教育や地区の文化に関する部会
- (5) 地区住民の健康や福祉に関する部会
- (6) 広報に関する部会
- (7) 地区の公民館活動に関する部会
- (8) その他第2条の目的を達成するために必要な部会
- 2 各部会の部会員の中から互選により各部会の長（以下「部会長」という。）、及び副長（以下「副部会長」という。）を選出する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（部会の役割）

第 29 条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること
- (2) 各部会の事業の執行、実績報告及び決算に関すること
- (3) 自治会部会は、基本協定書の第2条第2項別記に関すること。
- (4) その他部会運営等に関すること

(事務局会議)

第30条 事務局会議は、役員会構成員で構成する。

2 事務局会議は、必要に応じて会長が招集する。

3 事務局会議の議長は、会長がこれに当たる。

4 事務局会議は、運営委員会の議事事項の事前協議を行う。

(合同会議)

第31条 第24条、第27条の円滑な事業推進を図るために、役員会と運営委員会を合同で開催することが出来る。

2 会議の出席者は第22条、第25条の構成員とする。

3 会議は会長が招集し、議長は運営委員長が当たる。

(事業評価)

第32条 事業を実施したときは、運営委員会で事業の結果を分析し評価を加えて、役員会へ報告し、次年度に資するものとする。

第6章 会計及び監査

(経費)

第33条 協議会の経費は、会費、寄附金、市交付金及びその他収入をもって充てる。

(会計年度)

第34条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第35条 協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査)

第36条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第7章 その他

(委任)

第37条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

(弔慰)

第38条 協議会役員及び委員を対象とし香典を支出する。

(1) 本人死亡時、香典 10,000 円を会長または代理人が弔問する。

(旅費等)

第39条 支給対象と支給額

- (1) 協議会活動に係る旅費は、私有自動車を使用した場合、神戸地区市民センターより往復 10Km 以遠の地域を対象とし、1 回当たり 500 円を支払う。また公共交通機関による場合は、距離数に関係なく実費を支払う。
- (2) 多人数での、また遠隔地への旅費に関しては、その都度役員会の協議を経て会長が決定する。
- (3) 行事等で私有自動車・機械器具等を提供したものについては、半日（概ね 2 時間）は 500 円、1 日（概ね 5 時間）は 1,000 円の借用料を支払う。重機等特殊機材の提供に対しては会長承認の上相当額を支給する。また状況により損料に係る機材（燃料・部材等）相当額を現物で支給する。

(役員報酬)

第40条 協議会は、役員に対して報酬を支給することができる。報酬の額については別に定めるものとする。

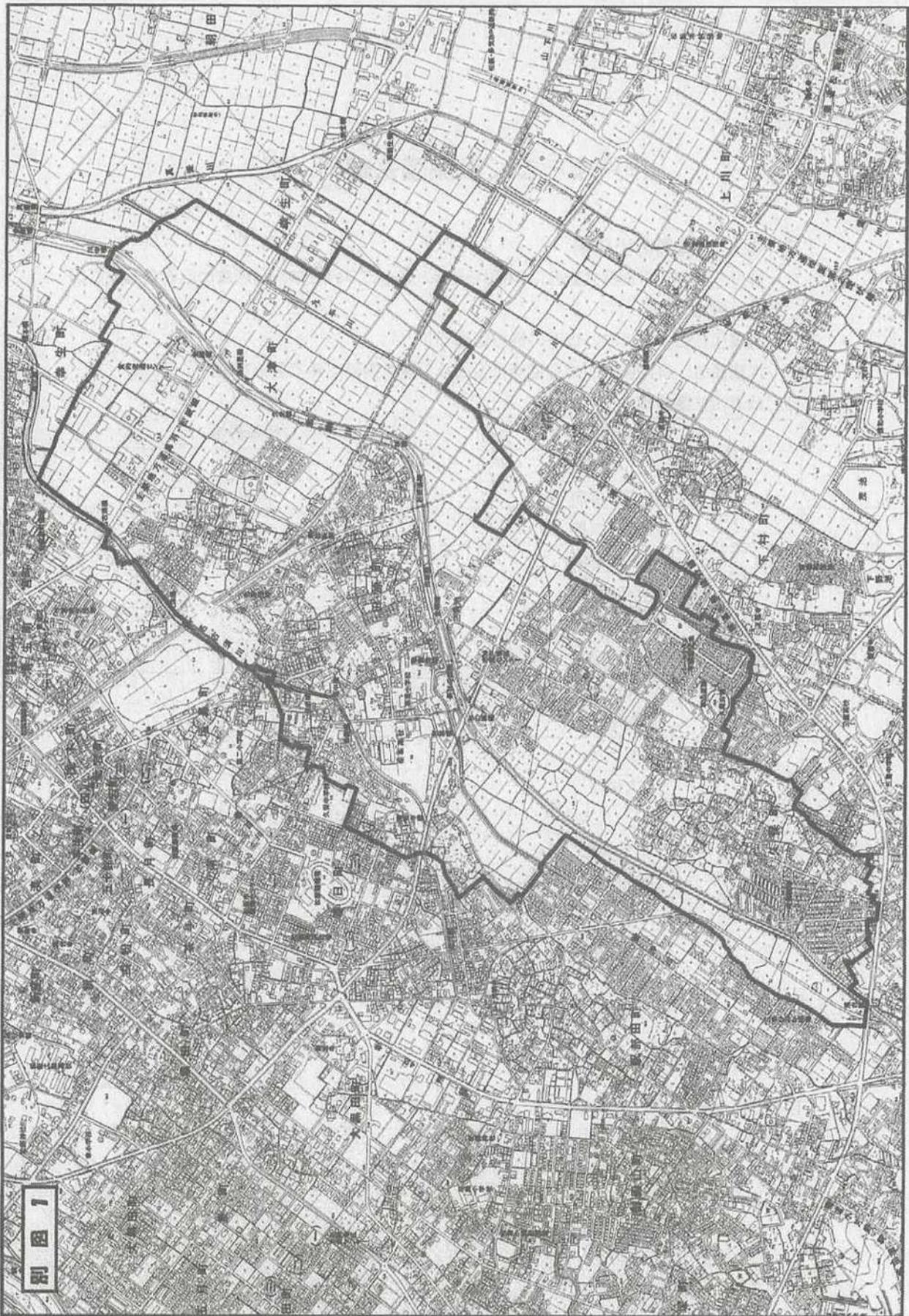
附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和3年4月1日から施行する。

(権利等の継承)

2 旧神戸まちづくり協議会に係る一切の権利・財産等は、新神戸まちづくり協議会が承継するものとする。



神戸まちづくり協議会細則

第1条 代議員選出細則

1. 神戸まちづくり協議会総会に係る代議員の選出については、自治会と自治会以外に区分し、選出する。
2. 代議員数については、以下の通り定める。
3. 代議員は、神戸まちづくり協議会役員及び運営委員以外で選出する。

自治会選出代議員数

自治会名	代議員数
上久保町	2
部田久保町	2
久保町久保	6
久保南郊町	5
名古須町	1
垣鼻中央町	1
垣鼻町徳和	2
垣鼻里中町	1
垣鼻町田尻	1
旭ヶ丘	1
大津町	6
ドミール大津	2
大津町杉	2
東松阪町	2
田原町	2
田原町住宅	1
田原新町	1
田原町みどり苑	1
パークタウン	4
計	43

自治会以外の構成員選出代議員数

各構成団体より選出	7名以内
-----------	------

第2条 公民館部会趣味クラブ購入物品/修繕に関する助成金

1. 対象物品

- ・まちづくり協議会及び神戸公民館主催の行事に共同で使用するもの。
- ・趣味クラブの活動範囲内であること。
- ・まちづくり協議会及び神戸公民館における活動趣旨に反するものは対象外。

2. 助成金額

- ・購入金額の半額（上限1万円）

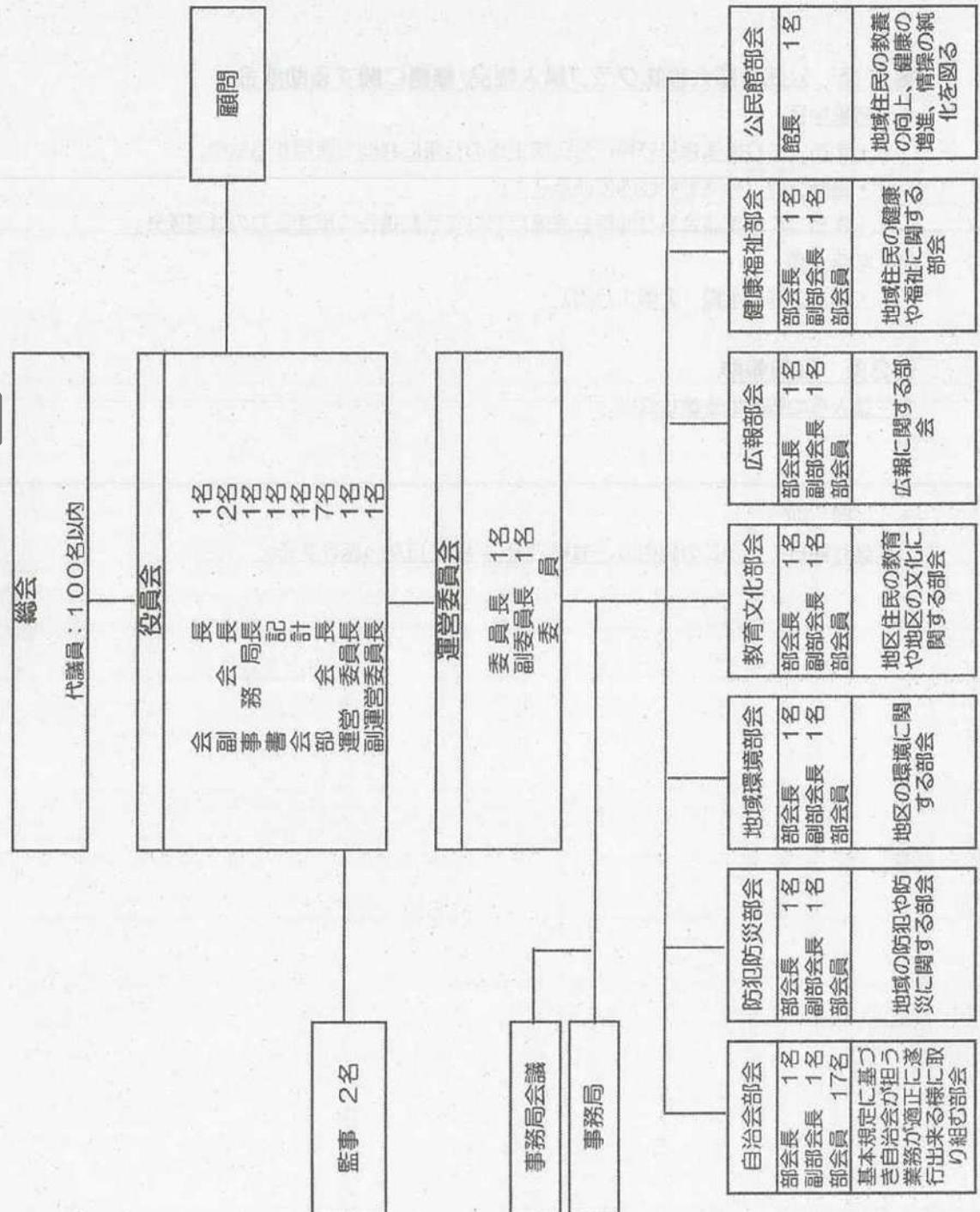
第3条 役員報酬

1. 個人への報酬は支給しない。

附 則

（施行期日） この細則は、令和3年4月1日から施行する。

神戸まちづくり協議会組織図



※自治会部会の自治会長は他の部会との兼任とする

議案第3号

神戸まちづくり協議会役員

役職名	氏名
会長	村田 哲也
副会長	大西 昇 朝柄 憲允
事務局長	村田 裕
書記	久保 由加里
会計	大西 佐代子
監事	宮崎 耐輔 中里 保男
部会長	防犯防災部会 小田 秀雄
	地域環境部会 三田 讓
	教育文化部会 前川 純一
	広報部会 小竹 克典
	健康福祉部会 西川 節夫
	公民館部会 村田 裕(兼)

■ 新任

神戸まちづくり協議会委員等名簿

◆運営委員

運営委員長	小田 秀雄			
副運営委員長	藤原 雅啓			
部会名（計38名）	氏名（◎部会長○副部会長は委員の互選による）			
防犯防災部会（10）	◎小田 秀雄	住民代表	○小菅 正常	住民代表
	西本 彰	交通安全協会	山本 克美	名古須町自治会長
	金子 絵津子	消防団友の会	伊藤 良江	民生委員
	光尾 賢一	パークタウン自治会長	落合 泰子	住民代表
	小島 明	消防団	中西 健児	消防団
地域環境部会（7）	◎三田 讓	民生委員	○森田 幹生	住民代表
	阪本 由雄	大津町杉自治会長	出口 正司	大津町自治会長
	宮崎 サトミ	民生委員	吉田 実美	田原町自治会長
	橋本 和博	田原町みどり苑自治会長		
教育文化部会（7）	◎前川 純一	民生委員	○大西 和弘	スポーツ推進委員
	藤原 雅啓	旭ヶ丘自治会長	田替藤 潤子	民生委員
	齋藤 絵理	第五小PTA	小田谷亜希子	久保中PTA
	田中 真有香	第五小PTA		
広報部会（4）	◎小竹 克典	田原新町自治会長	森岡 一郎	久保町南郊自治会長
	高尾 房則	東松阪町自治会長	奥田 洋平	垣鼻町田尻自治会長
健康福祉部会（8）	◎西川 節夫	垣鼻町徳和自治会長	○大西 孝司	民生委員
	中西 貞次	老人会	下村 茂男	民生委員
	鈴木 よし子	民生委員	中谷 和加子	住民代表
	寺島 みゆき	民生委員	山口 雅生	久保町久保自治会長
自治会部会（19）	◎山口 雅生	久保町久保自治会長		
	村田 哲也	上久保自治会長	富田 求	部田久保町自治会長
	森岡 一郎	久保町南郊自治会長	山本 克美	名古須町自治会長
	朝柄 憲允	垣鼻中央町自治会長	西川 節夫	垣鼻町徳和自治会長
	松田 俊助	垣鼻里中町自治会長	奥田 洋平	垣鼻町田尻自治会長
	藤原 雅啓	旭ヶ丘自治会長	出口 正司	大津町自治会長
	大西 昇	ドミール大津自治会長	阪本 由雄	大津町杉自治会長
	高尾 房則	東松阪町自治会長	吉田 実美	田原町自治会長
	谷口 聖	田原町住宅自治会長	小竹 克典	田原新町自治会長
公民館部会（1）	◎村田 裕		光尾 賢一	パークタウン自治会長

◆その他

役職名	氏名	
顧 問（8）	喜田 健児（県会議員）	田中 正浩（市会議員）
	谷口 聖（市会議員）	松本 一孝（市会議員）
	中西 知子（第五小学校）	青木 俊幸（久保中学校）
	大和 哲司（神戸神社）	
事務局	大江 光男	

退任：上村 夏子

交代：自治会長6名、久保中PTA1名、第五小PTA1名

NO	担当部会	事業内容	参加規模
1	防犯防災	①春の合同自主防災訓練（5/23） 災害図上訓練DIG（ティグ、災害想像力ゲーム）を行い、災害時のいろんな場面での判断/行動等について各自治会役員や住民が考え、地図に記入する。	60
		②秋の合同防災訓練（11/7） 1) 災害時要支援者等幅広い層を対象にした参加型体験型訓練。 2) 楽しみながら防災について学べるクイズ/ゲーム等も取り入れた訓練。	300
		③自治会別防災訓練 各自治会で自主的に地域の特性に応じた防災訓練を行う。 単独で実施が無理な場合は、自治会合同での訓練も可。	
		④防犯パトロール 地域における事故・犯罪の抑止活動として、防犯防災部会等でパトロールカーを走らせる。各自治会でも、地区内のパトロールを実施する。	
		⑤防災倉庫備蓄品拡充 南海トラフ地震等に備え、神戸地区市民センターと第五小自主防災倉庫の備品/備蓄品を計画的に補充する。（リスク回避で分散保管）	
		⑥無線機通信訓練 無線機を使った情報伝達訓練を行う。☆	
		⑦防犯防災活動の先進地域/施設の視察見学 災害時要援護者への対応や、日頃の訓練/防犯活動の取組みについて、先進的な取り組みをしている施設など調査を行い、協議会の活動へ取り入れる。	
		⑧地区連絡協議会(7/9) 松阪警察との連絡会で、地域のより良い安全と安心の実現の為、協議し改善に向けた取り組みを行う。	50
2	地域環境	①芝桜鑑賞会（4/10、予備日4/11） 第五小芝桜の鑑賞会を開催、訪れた方にうどんなどをふるまう ライトアップして芝桜の花のファンタジーを行う	130
		②芝桜の維持管理（毎月第2土曜日） 地域の名所となりうる様、芝桜の維持管理を行う。 草取り/水やり/落ち葉掃除/枯れた芝桜の補植 等	
		③地域の環境美化（夏休みの早朝） 久保中クリーン作戦に加わって、久保中生と地域が一緒に地域の清掃を行い、生徒と地域の交流の場とする。	100
		④犬の散歩マナーの向上 看板等を活用し、マナーの向上を図る。☆	
3	教育文化	①神戸地区夏祭り(8/28、予備日8/29)) 夏休みの思い出づくりとして、地域の子どもを中心に、楽しく遊びながら交流と親睦を図る。 (射的などのゲーム/かき氷等の販売/踊り/抽選会等を実施)	500
		②神戸地区文化祭(10/16・17) クラブ作品の展示／芸能クラブの発表／地域活動の発表／出店による来場者への手づくり軽食の提供等を行い、地域の交流を図る。 (久保中吹奏楽部による演奏等)	500

NO	担当部会	事業内容	参加規模
3	教育文化	③学習支援（7/21・22、12/26） 地域の子どもたちの学習（習字、夏/冬休みの課題等）を、協議会でサポートすることで、子ども達と地域の繋がりを深める。（第5小3～6年生）	40 30
4	公民館	①若屋学級 歴史講座・料理教室・幼児教育、等 ○健康料理教室（5/21） ○歴史探訪（市内）（5/28） ○前川先生の料理教室（6/25） ○夏休み子ども茶道体験教室（8/4） ○歴史探訪（市外）（10/6） ○相可食物調理科の料理教室（11/21） ○親子料理教室（12/5） ○お菓子づくり（1/23） ○第二の人生かがやき塾（3回）各20名 (1/21,2/18,3/18) ○いきいきサポーター養成講座中級（6回）各20名 (7/16,7/30,8/13,8/20,9/17,9/24)	15 30 15 20 30 20 24 15 60 120
		②幼児教育講座 ○親子で音楽にあわせて遊びましょう（6回）各10組20名 (5/7,6/11,7/9,8/5,9/10,10/8)	120
5	広報	①広報（協議会だより）の発行 令和3年度スタート号（A3カラー印刷裏表、全戸配布） 神戸まちづくり協議会だより（毎月発行/回覧）/公民館クラブ・学校の紹介継続 ②協議会広報の内容充実 広報を、地域の方に興味を持っていただき楽しみにしていただける紙面 へ充実させる（新コーナー検討） ③第五小文化祭へ出展 協議会や公民館クラブの活動を展示して、知ってもらう。 ④神戸MAPの作成 「神戸の花道」、「神戸の名所」等を掲載のMAPを作成し全戸配布する。	
6	健康福祉	①ふれあいウォーキングの実施（4/10、予備日4/11） 金剛川護岸コースでウォーキングを行う。 ウォーキング⇒芝桜鑑賞会⇒神戸市民センターをゴールとする。 地域環境部会と合同開催とする。 ②熊野古道を歩く（10/31） 身近な世界遺産の探訪、コース未定	40

NO	担当部会	事業内容	参加規模
6	健康福祉	③春の体育祭(6/6)、練習日(6/4、6/5) 人気のあるユニカール大会を実施し、地域の皆さんとの健康維持と親睦交流を図る。	150
		④グラウンドゴルフ大会(6回) 地域の皆さんのふれあいと健康づくりを目標に大会を継続する。 ・春の協議会長杯(5/11)　・自治会部会長杯(6/1) ・秋の協議会長杯(9/7)　・公民館長杯(10/5) ・健康福祉部会長杯(7/6、11/2)	240
		⑤ふれあいお菓子(クッキー)作り教室(6/13) 親子で一緒にお菓子作りを体験することで、親子がふれあいと絆を深める 向野園の協力を得て、午前/午後の2回ワークセンターで実施する。	60
		⑥ふれあいの集い(10/26) 70歳以上の独り暮らしの方を対象に集いを行い、演芸等楽しんでいただき、高齢者同士、民生委員/自治会長等と交流を深める。	110
		⑦秋の体育祭(11/14)、練習日(11/13) スカットボール大会を実施し、地域の皆さんの交流と親睦を図る。	☆ 80
		⑧健康福祉講座(2/6) 住民の健康や福祉に関する講演会を開催し、健康について考える。	50
		⑨敬老事業(9/20) 80歳以上の高齢者の方に、記念品を配布し敬老のお祝いをする。 対象者を自治会で把握し、出来るだけ自治会長が直接会いしあわせする。	650
		⑩ふれあい農園 子ども農園ではいも作りを通して、食の大切さ、楽しさ、収穫の喜びと 助け合いの心を育む。 家族農園では地域の皆さんとのふれあいの場として活用していただけます。	100 22
7	自治会	①要望書作成/現地調査 自治会から要望書を提出、現地調査を行う。	
8	補助金事業	②グラウンドゴルフ自治会部会長杯 グラウンドゴルフのひとつの大会を助成する。	
		①防犯カメラ補助 防犯カメラの設置へ補助する。	
9	諸会合	②防犯灯補助 各自治会から希望灯数を聞き取り、原資を配分する。 ポール無し×10千円+ポール有り×20千円(計700千円)	
		①事務局会議(1回/月)　②役員会/運営委員会合同会議(1回/月)	
		③部会(1回/月以上)　④役員会(必要時)	

※上記の事業以外にも、神戸まちづくり協議会規約第2条の目的を達成するために
必要な事業を実施していきます。

3681

令和3年度 収支予算

令和3年4月1日～令和4年3月31日

収入の部

内 容	予 算 額 (円)	前年度予算 (円)	比 較 (円)	内 訳	備 考
交付金	3,148,000	2,543,000	605,000	敬老事業交付金を含む	松阪市
負 担 金	364,680	366,960	-2,280	3,039世帯×10円×12ヶ月	各自治会
助成金	神戸自治連合会	100,000	100,000	0	
	地域福祉活動推進事業助成金	150,000	150,000	0	上期75千円・下期75千円 松阪市社会福祉協議会
	小地域福祉活動助成金	275,000	275,000	0	松阪市社会福祉協議会
	福祉啓発活動助成金	28,000	28,000	0	福祉講演会等開催した場合 (50名の参加) 松阪市社会福祉協議会
	助成金	100,000	50,000	50,000	神戸徳和地区民児協 松阪市自治会連合会
地域振興費	22,200	22,200	0		
雑 収 入	258,018	261,000	-2,982	事業参加者負担金・預金利息・ 黄色いレシート	
地域福祉活動費	114,300	135,885	-21,585	前年度共同募金実績額×30%	松阪市社会福祉協議会
前年度繰越金	1,673,777	1,233,538	440,239		
敬老事業交付金	0	604,000	-604,000		
ふるさと応援寄付金	7,000	21,000	-14,000		
地域の元気事業補助金	0	200,000	-200,000		
令和2年度事業中止/縮小に伴う返金	-322,572	0	-322,572		
合計	5,918,403	5,990,583	-72,180		

令和3年度 収支予算

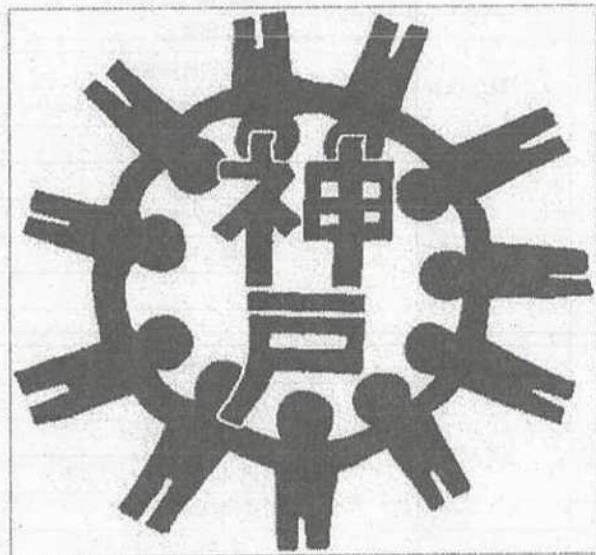
支出の部

部会名	予算額 (円)	前年度予算 (円)	比較 (円)	事業計画名	内訳
防犯防災部会	714,000	711,000	3,000	春の合同自主防災訓練	10,000
				秋の合同防災訓練	120,000
				自治会別防災訓練	150,000
				防犯パトロール	68,000
				防災倉庫備蓄品拡充	350,000
				無線機通信訓練	3,000
				先進地域/施設の視察見学	10,000
地域環境部会	310,000	310,000	0	地区連絡協議会	3,000
				芝桜鑑賞会	95,000
				芝桜の維持管理	210,000
				地域の環境美化(久保中クリーン作戦)	5,000
教育文化部会	474,000	475,000	-1,000	犬の散歩のマナー向上	0
				神戸地区夏まつり	250,000
				地区文化祭	163,000
				学習支援	61,000
					0
公民館部会	200,000	200,000	0	公民館事業(若屋学級等)	200,000
広報部会	475,000	273,000	202,000	広報の発行	175,000
				広報の内容充実	0
				第五小文化祭への出展	0
				神戸MAPの作成	300,000
健康福祉部会	1,357,500	1,538,500	-181,000	ふれあいウォーキング	53,500
				熊野古道を歩く	160,000
				春体育祭/ユニカル大会	58,000
				グラウンドゴルフ	102,200
				ふれあいお菓子作り教室/クッキー	21,400
				ふれあいの集い	282,200
				秋の体育祭/スカットボール大会	50,200
				健康/福祉講座	35,000
				敬老事業	480,000
				ふれあい農園	115,000
自治会部会	100,000	0	100,000	松阪市への要望と現地調査	30,000
				グラウンドゴルフ自治会部会長杯	70,000
補助金事業	746,000	746,000	0	防犯カメラ	46,000
				防犯灯	700,000
視察研修	300,000	0	300,000	他協議会視察研修	300,000
事務局費	848,000	848,000	0	人件費	720,000
				消耗品費	100,000
				会議費	28,000
				備品購入	0
予備費	393,903	889,083	-495,180		393,903
合計	5,918,403	5,990,583	-72,180		5,918,403

参考資料

◆神戸まちづくり協議会『シンボルマーク』の紹介

このシンボルマークには、「人と人が手をとって神戸のまちづくりをしていく」
というすばらしい思いが込められております



作成 岡山 明睦君（当時久保中1年生）

制定日 平成26年1月23日